



令和6年10月11日
公益社団法人京都市観光協会
〔企画推進課〕
電話：075-213-0070
京都市産業観光局
〔観光MICE推進室〕
電話：075-746-2255

割引・特典等の市民向けサービスを実施する観光関連事業者の募集

(公社)京都市観光協会(DMO KYOTO)及び京都市では、市民生活と調和した「持続可能な観光」の実現に向けて、観光課題対策の強化と併せて、観光に対する市民の共感の輪の拡大に取り組んでいます。

令和6年度は、市民の皆様により一層観光に対する御理解や共感をいただき、また、観光関連事業者による地域貢献などの観光モラルの実践を促すため、新たに「観光が市民生活やまちづくりにもたらす効果」や「観光関連事業者による割引・特典付与等の市民向けサービス」(以下「市民向けサービス」という。)等を一元的に発信する市民向けの専用サイト(以下「専用サイト」という。)の開設を予定しています。

この度、市民向けサービスを行う観光関連事業者を募集します。

1 市民向けサービスについて

(1) 募集概要

- 市民向けサービスを実施する、観光関連事業者を募集します。
【例：市民を対象とした割引、特典進呈、ファストパス など】
- サービスの提供対象については、「京都市民」のほか、「特定の行政区に在住の市民限定」「特定の町に在住の市民限定」など、参画事業者側で任意で条件設定いただくことが可能です(条件設定を行う場合は、申込み後、個別に調整させていただきます。)
- 申込みや専用サイトの掲載に係る費用は無料です(サービス提供のための経費の支援はありません。)
- 参画事業者は、自社の店頭等での宣伝掲示等の周知に御協力をお願いいたします。

(2) 市民向けサービスの実施の流れ

今回開設(11月下旬～12月上旬)する専用サイト内に各参画事業者専用の「特典利用ページ」を作成します(バーコード作成等のカスタマイズは不可)。同ページを店舗等の窓口で提示された方を対象に、窓口で市民等であることの確認(住所確認)を行っていただいた上で、市民向けサービスを提供いただきます。

(3) 参画メリット

ア 「京都観光モラル」の実践

地域との調和につながる行動に積極的に取り組むことで、参画事業者に対する地域住民の更なる共感の醸成につながります。併せて、参画事業者のCSR活動の見える化にもつながります。

イ 新規顧客獲得

文化体験施設、宿泊施設など、日ごろ市民の利用頻度の低い施設においては、新規顧客の獲得につながります。

ウ 需要の平準化

例えば平日限定で割引を行うことで、需要の平準化の効果が期待できます。

エ 京都市観光協会及び京都市による周知

市民向けサービス情報を掲載した専用サイトについては、京都市観光協会及び京都市において積極的にPRを行うため、参画事業者のPRにつながります。

2 申込方法

以下URLからお申込みください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdKLDmsEoNA0jR3EnA8uuHC_QG64WYCU2Uw-DuIlyMkiXV83g/viewform



3 申込締切

令和6年10月31日(木)

※ 締切り後も引き続きお申込みいただけますが、同締切りまでにお申込みいただけない場合、専用サイトのオープン時点での情報掲出に間に合わないことがあります。

(参考1) 市民向け専用サイトについて

市民の皆様が観光の効果をより実感できるよう、①観光による経済効果や、宿泊税を活用した事業効果など、観光がもたらす効果の分かりやすい情報発信を行うとともに、②観光事業者による市民向けサービスに関する情報や、③「京の夏の旅」「京の冬の旅」等における市民招待イベント情報など、市民による市内観光を促す情報を一体的に発信する専用サイトの開設を予定。

(参考2) 今後のスケジュール

令和6年10月31日(木)	参画事業者 募集締切
順次	専用サイトへの掲載情報の調整
11月下旬～12月上旬	専用サイト オープン
	専用サイトのオープンと合わせた「京の冬の旅」市民招待キャンペーンの実施 (別途報道発表予定)
令和7年 1月	専用サイトの集中PR
	※ 以降、定期的に集中PRを実施予定

(参考3) 本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人京都市観光協会
企画推進課 小笹・平田・水本・堀江
電話：075-213-0070
E-mail：marketing@kyokanko.or.jp